

2025年9月8日
SMBC日興証券株式会社

令和7年台風第15号等に伴う災害により被害に遭われた方々への支援について

令和7年台風第15号等に伴う災害により被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

SMBC日興証券株式会社では、災害救助法適用市町村(※)に居住されているお客さまに對しまして、以下のような可能な限りの便宜措置を図らせていただきます。

記

- ・ お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申し出があった場合の即日振込み手続き等の可能な限りの措置
- ・ 届出印や日興カード等を紛失されたお客さまに対する未登録金融機関へのお振込み等の可能な限りの措置

※ 適用市町村

【静岡県】	静岡市（しずおかし） 伊東市（いとうし） 島田市（しまだし） 焼津市（やいづし） 掛川市（かけがわし） 藤枝市（ふじえだし） 御前崎市（おまえざきし） 菊川市（きくがわし） 牧之原市（まきのはらし） 榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう）
-------	---

詳細につきましては、担当支店または日興コンタクトセンター（フリーダイヤル 0120-140-250/
平日 9:00-18:00、土 9:00-17:00 祝日は除く）までお問い合わせください。

被災地の早期の復旧をお祈り申し上げるとともに、微力ながら尽力してまいりたいと存じます。

以上